

一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなるという利点があります。

一般名処方とは

処方箋には調剤される医薬品が記載されていますが、「商品名」ではなく、その医薬品の「有効成分」を処方箋に記載することをいいます。

一般名処方をする事で、「有効成分」が同じ医薬品が複数あれば、先発医薬品でも後発医薬品でも、薬剤師と相談して、必要な薬を選ぶことができます。

後発医薬品は、先発医薬品よりも価格を抑えることができるため、患者さんの負担軽減や、国の医療費の節減にもつ

揭示 期間	2025年 9月 1日
承認	院長 事務部長